

株式会社 成斗工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 3月 1日～令和 8年 2月 28日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保及び法令や制度の周知、情報提供、育児休業に関する規程の周知を図る。

<対策>

- 令和5年5月～法令及び制度に関する改正事項の確認、規程の整備
- 令和6年1月～制度に関するリーフレット等の資料を作成し社員へ周知

目標2：育児休業の取得及び職場復帰がしやすい環境の整備を行い、育児休業中及び職場復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

- 令和5年7月～部署ごとに業務の棚卸を行い、担当者の意見を聴取
- 令和6年4月～各部署における休業者の業務をカバーする体制を整備
(代替要員の確保、業務分担の整理、体制の見直しなど)

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置し、社員へ周知する。

<対策>

- 令和5年6月～相談窓口の設置について社員への周知
- 令和6年1月～法令及び制度の改正について相談員の研修を定期的に行う